



放送大学

放送大学を活用した大学連携の推進について

放送大学学園

目次

1. 放送大学の概要
 2. 放送大学の単位互換制度の実績と現状
 3. 先導特例活用による放送大学の活用案
(活用案①～④)
 4. 地域特例活用による放送大学の活用案
(活用案①～②)
 5. さらなる大学連携の推進に向けて(まとめ)
- <参考資料 1～3>

1. 放送大学の概要

○設立目的

放送大学学園法により設置。**他大学との連携による日本の大学教育の改善**を、設立目的に掲げています。

<3つの目的>

- ① 生涯学習機関として、広く社会人に大学教育の機会を提供すること
- ② 新しい高等教育システムとして、今後の高等学校卒業者に対し、柔軟かつ流動的な大学進学を保障すること
- ③ 広く大学関係者の協力を結集する教育機関として、既存の大学との連携協力を深め、最新の研究成果と教育技術を活用した新時代の大学教育を行うとともに、**他大学との交流を深め単位互換の推進、教員交流の促進、放送教材活用の普及等により、わが国大学教育の改善に資すること**

○科目の豊富さと品質の高さ

文理幅広く、学部・大学院で、**合計400科目以上**を常時開講

基盤～総合まであらゆるレベルに対応

全国の国公私立大学から多くの実績ある客員教員を招き、**質の高い一流の授業**を提供。

○学び方の柔軟性

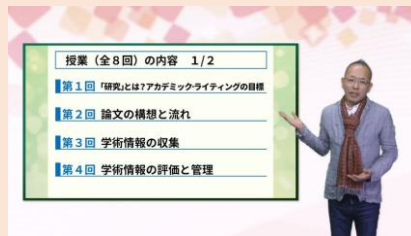
<放送授業>

映像・音声・テキストブック
による授業形態



<オンライン授業>

すべてを専用LMS上で行う
新しい学習形態



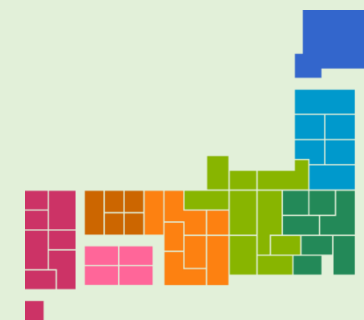
いずれも学習～評価まで

インターネットで完結し、時間と場所から解放

○全国の学習センター

全都道府県に計**57**の学習センター等
が存在。

全国の大学等で形成されている、
大学等連携推進法人を含む**21**の
コンソーシアム等※のメンバーでも
あります。

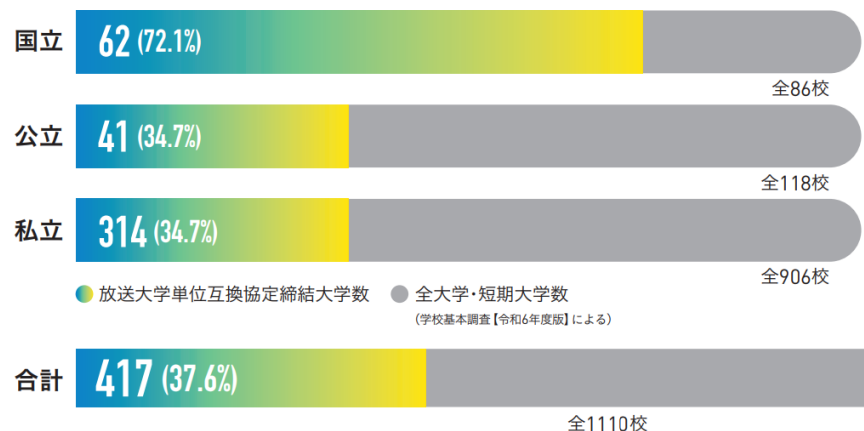


→全国各地でコラボの可能性

※本学が参加しているコンソーシアム等の詳細は<参考資料1>参照

2. 放送大学の単位互換制度の実績と現状①

設置形態別大学・短期大学に占める協定校の数 2024年度時点



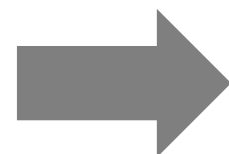
○全大学の約4割が、放送大学の単位互換協定校
○年間4000人の特別聴講生が受講
→協定締結校のカリキュラムの豊富化等に大きな役割を果たしています。

ただし、

大学設置基準のいわゆる「自ら開設」のルールの下、各大学の利用範囲は限定的。

大学設置基準上の「自ら開設」ルールと単位互換対象科目の範囲の関係【原則】

| 自大学におけるカリキュラム上の位置づけ | 必修科目 | 選択科目・自由科目 | |
|---------------------|---|---|---------------------------------------|
| | | 一定範囲の単位取得が卒業要件となる科目群(選択必修等) | 卒業要件に必要ではない科目 |
| 単位互換の条件 | 自大学開設の授業科目との <u>一対一の対応関係がある場合に限り</u> 、認定が可能 | 自大学開設の当該科目群の範囲内と見なせる程度の同等性がある場合は、 <u>一対一の対応関係がなくても認定が可能</u> | 自大学開設の授業科目との <u>一対一の対応関係がなくても認定可能</u> |



単位互換の利用を前提(必修科目等)としてカリキュラムを構築することは、基本的に認められず、あくまで単位互換制度は付加的な要素に留まっていました。

2. 放送大学の単位互換制度の実績と現状②


 一方で、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」（令和7年2月21日）において、高等教育政策の方向性と具体的方策として、以下のように**放送大学を含む遠隔・オンライン教育の積極的な活用**が提言されています。

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

ア. 学びの質を高めるための教育内容・方法の改善

一方、遠隔・オンライン教育については、高等教育を空間的、時間的制約から解放する可能性があることから、オンライン環境で経験の全てが代替し得るものではないことに留意しつつ、推進することも重要である⁶⁰。

⁶⁰多種多様な科目が開設されている**放送大学と他の高等教育機関との連携**による、他の高等教育機関に在籍する学生の多様な学修ニーズに対応した教育を促進するために好事例の周知等により取組を支援すること等も想定される。

 また、現在、文部科学省において募集されている以下の二つの特例制度（のいずれか）により、所定の要件・手続を満たした場合、**大学設置基準第19条第1項(授業科目の自ら開設の原則)**を含む対象規定の全部又は一部によらない教育課程が認められ、**自大学開設の読替先科目がない科目についても、単位互換制度利用が可能**となりました。


教育課程等特例制度(先導特例)

基準によらない大学の創意工夫に基づく先導的な取組を促進し、その効果検証を踏まえ今後の**大学設置基準の改善**につなげるため、内部質保証等の体制が十分機能していること等を要件として、認定を受けた大学等に、大学設置基準等の規定によらない取組を認めるもの。

地域高等教育機会確保特例制度(地域特例)

大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中、高等教育機関の再編・統合や縮小、撤退を市場経済の選択に委ねるのみでは、**地域から学びの機会が縮減・消滅**することとなり、地方に在住する高等教育進学希望者の教育機会の確保に多大な支障が生じるおそれや、地域の人材需給のバランスの崩れが**地域生活や産業基盤に大きな影響を与えるおそれ**がある。このため、更なる高等教育機関間の連携の取組を推進し、**地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保**を図る観点から、認定を受けた大学等に、大学設置基準等の規定によらない取組を認めるもの。

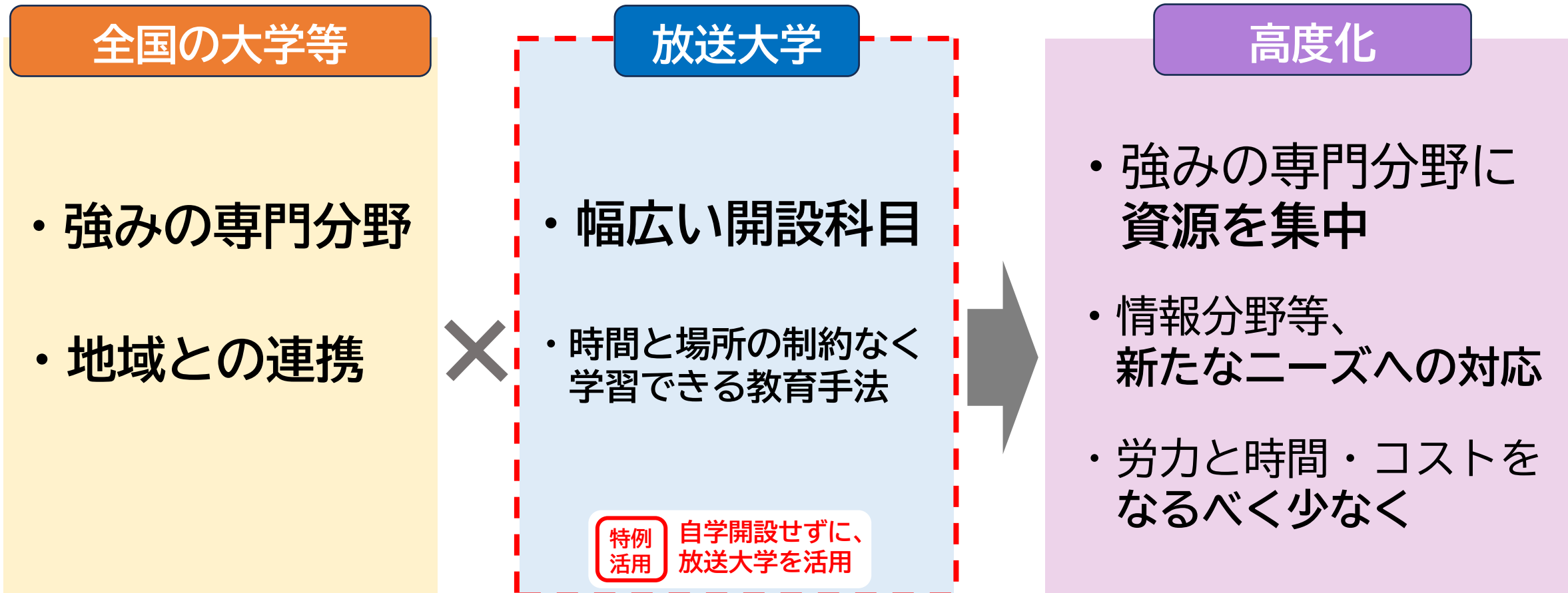
※その他の対象規定他、特例制度概要は<参考資料2>を参照

 これらの制度を活用して、放送大学がどのようにお役に立てるのか、全国の大学等との連携の可能性を検討しました。

3. 先導特例活用による放送大学の活用案(概要)

先導
特例

全国の大学等 と 放送大学 の 相乗効果により、
先導的な取組による教育の高度化が狙えるのではないかと。



「教育課程等特例制度」により、自大学の読替科目開設なしに、放送大学科目を利用して、新たなカリキュラムの構築をすることが可能に。

3-1. 先導特例活用による放送大学の活用案①

先導
特例

急速な情報社会化に伴う、文理横断的デジタル人材の育成

全国の大学等

強みの専門分野

<例>
 人文・社会科学・教員
 養成・芸術・ビジネス・
 文化・スポーツ・保健
 福祉 等



放送大学

情報（数理・データサイエンス・AI）関連科目※

<例>

「データ構造の基礎」
 計算機科学において重要な、データ構造、アルゴリズム、プログラミングを学ぶ

「情報セキュリティ概論」
 どのように情報システムを開発運用し、利用者教育を行うかという観点から学ぶ

「AIシステムと人・社会との関係」
 AIシステムを活用・開発するとき必要なことや、世界のAI国家戦略、AI倫理を中心とするAI国際協調について学ぶ

※別途、インターネット配信講座としても開講 詳細は<参考資料3>参照

特例
活用

高度化

・あらゆる企業、自治体、教育現場等で、出身学部等の専門分野にかかわらず、AI・データサイエンスの基礎的知識・技術等を活かして活用する人材の育成

<例>

「保健・福祉DX人材」
 <保健・福祉系×情報>看護・介護の現場で、データを活用できる人材を養成

「ビジネス・アナリティクス人材」
 <経営学×情報>経営判断にデータ分析を取り入れる力を涵養 等

⇒関連する対面授業(グループワークや企業等の実データを用いた実践演習・PC実習)の組み合わせで更なる高度化

「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議審議まとめ」(令和8年2月19日)より

②日本の産業を支える理工農系人材の育成
 ○地方における理工系人材の育成に向けた理工系の授業の開設・受講や、理工農系学部を持たない大学、小規模な大学において、数理・データサイエンス・AI(MDA)教育が実施できるよう、**放送大学をはじめとした**教育プログラムの提供が可能な大学とのオンライン活用等による連携を推進する。
 特に**放送大学との連携は**、小規模な大学において、自らの特色・強みに資源を集中した上で、質の向上と経営の効率化を実現することにつながることから、こうした取組を推進する。

3-2. 先導特例活用による放送大学の活用案②

先導
特例

地域産業人材の育成

全国の大学等

強みの専門分野

+

実践的な学習プログラム

<例>

地域課題解決型PBL
地域インターンシップ
フィールドワーク
学生交流プログラム 等

×

放送大学

①放送大学の幅広い
科目で、教養科目や
学部共通科目を代替

②文理横断型基礎教育
体制の構築に活用

<例>

人社系大学へ理工系科目
理工系大学へ人社系科目

特例
活用

高度化

・地域社会の課題解決や産業の創出など、専門分野に加え、幅広い視野を持ち地域をけん引できる人材の育成

↓

・教養や学部共通科目を、時間と場所に制約がない通信教育で代替することで、学生・教員の活動時間を確保

↓

・実践的な学習プログラムの充実・組み合わせで更なる高度化

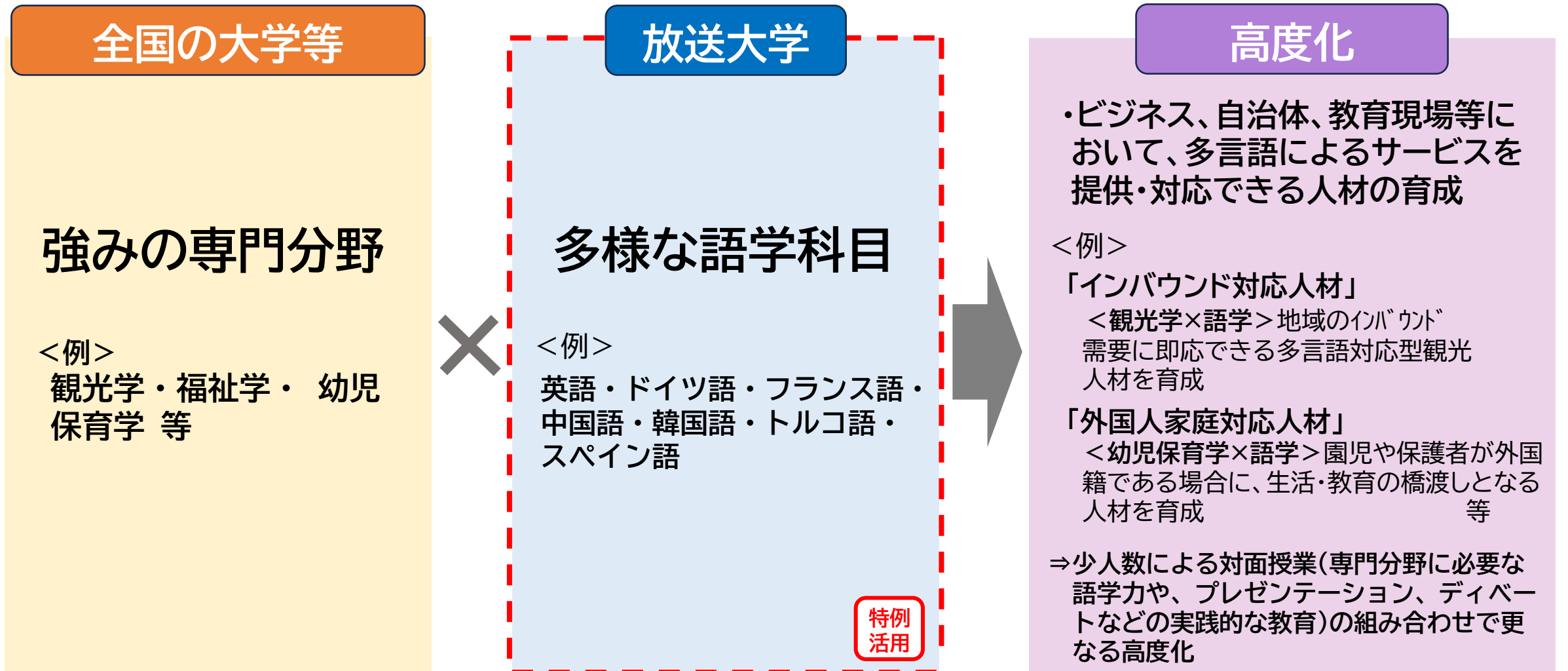
「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議 審議まとめ」(令和8年2月19日)より

②日本の産業を支える理工農系人材の育成

○産業構造の変化に対応した社会人のリ・スキリングを推進するため、大学における教育プログラムの開発・提供及び産業界等との更なる連携を支援する。地域の多様な人材ニーズに応える観点から、地域の特色ある私立大学が放送大学との連携等によるリカレント教育プログラムの開発等を推進する。

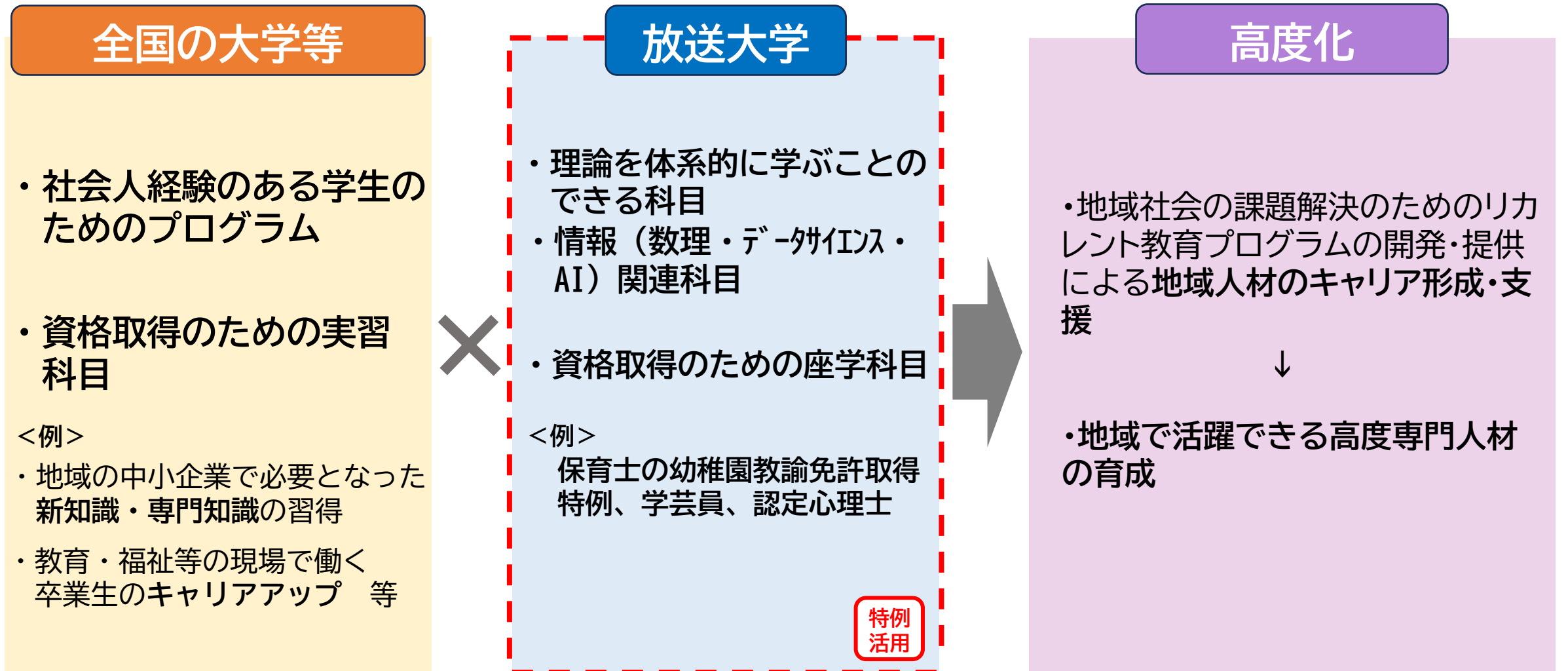
3-3. 先導特例活用による放送大学の活用案③

先導特例 **グローバル化に伴う、多言語対応人材の育成**



3-4. 先導特例活用による放送大学の活用案④

先導特例 地域のニーズに合ったリカレント教育プログラムの開発



4-1. 地域特例活用による放送大学の活用案①

地域特例 医療等のエッセンシャルワーカーや地域産業人材の育成

地域の大学コンソーシアム、協議会等

医療等のエッセンシャルワーカー、
地域産業人材の育成

⇒看護師/保育士/介護士 等の地域に不可欠な人材育成課程維持における、**必要科目の担当教員不足**や**運用コスト**等の問題。

⇒一方で、**MDA**等の新しい必要分野への対応も課題。

特例活用

放送大学

専門分野にも強い開設科目

<看護分野>

看護学概説/基礎看護学/小児看護学/成人看護学/老年看護学/精神看護学/母性看護学/災害看護学・国際看護学/地域・在宅看護論/看護管理と安全医療/看護・医療の英語/リハビリテーション/疾病の成立と回復促進/疾病の回復を促進する薬/看護管理と医療安全 等

<保育・介護分野>

乳幼児の保育・教育/公衆衛生/認知症と生きる/高齢期を支える/中高年の心理臨床/ 等

<MDA分野>

データ構造の基礎/情報セキュリティ概論/AIシステムと人・社会との関係 等
(その他、MDASH「リテラシー」「応用基礎」の認定講座も開設)

4-2. 地域特例活用による放送大学の活用案②

地域
特例

地域プラットフォームの構築による共通教養科目の維持・充実

地域の大学コンソーシアム、協議会等

学生の幅広い関心に応える
多様なカリキュラムを維持するため、
地域共同利用の教養科目プラット
フォームを構築

⇒ **担当教員のリクルーティング問題**

⇒ **受入れ学生数、地域内の立地格差
の問題。**

特例
活用

放送大学

幅広い分野の教養科目群

< 6コース400科目の開設 >

生活と福祉

人間と文化

心理と教育

情報

社会と産業

自然と環境

⇒ **リメディアル～専門科目まで、幅広い
400科目以上の授業科目**を利用可能

< 通信教育による柔軟さ >

⇒ **特別聴講学生の受入れ人数制限なし**

⇒ **場所、時間に関わらず学習可能。**

5. さらなる大学連携の推進に向けて(まとめ)

全国の大学等と放送大学との連携により、
対面授業と遠隔・オンライン教育との双方の良さを生かし、より多様かつ実践的な学修ができる
可能性があります。

学生面

- ・多様なニーズに応える授業科目
- ・幅広い知識の修得
- ・時間割の自由度向上、活動時間確保
- ・資格取得によるキャリア形成
- ・学びの機会の確保
- ・地域内外での交流、活動機会の充実

教学面

- ・カリキュラムマネジメントの負担軽減
- ・教員の研究時間の確保
- ・小規模、人社系大学等においてもダブルメジャー教育が可能に
- ・通学困難な学生への、学びの機会確保

経営面

- ・地域における高等教育へのアクセス確保、ブランド力の向上
- ・人的・資金的リソースの有効活用による新たな教育研究への構造転換等や経営改革の推進
- ・一定のコスト縮減や教員の教育負担軽減による経営の効率化

期待される効果

本学が制度活用をサポートします。
まずは、右記の担当部署まで、お気軽にご相談ください。

放送大学 学務部 連携教育課連携協力チーム 連携第二係

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2-11
tel : 043-298-4256
mail : renkei@ouj.ac.jp



放送大学

参考資料

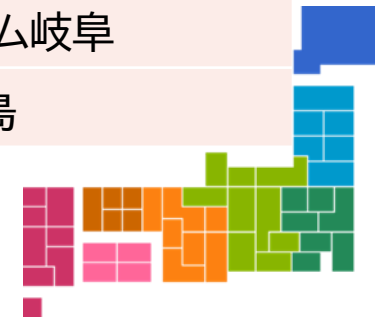
放送大学が参加しているコンソーシアム等について

放送大学では、全都道府県に学習センターがあり、以下の地域連携コンソーシアム等に参加しています。

| No | 都道府県 | コンソーシアム |
|----|------|-------------------------|
| 1 | 北海道 | 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム |
| 2 | 岩手 | いわて高等教育地域連携プラットフォーム |
| 3 | 宮城 | 学都仙台コンソーシアム |
| 4 | 山形 | やまがた社会共創プラットフォーム |
| 5 | 福島 | アカデミア・コンソーシアムふくしま |
| 6 | 茨城 | いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム |
| 7 | 千葉 | ちば産学官連携プラットフォーム |
| 8 | 千葉 | 大学連携地方創生推進プラットフォーム千葉 |
| 9 | 石川 | 公益社団法人大学コンソーシアム石川 |
| 10 | 福井 | 未来協働プラットフォームふくい |
| 11 | 静岡 | 公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム |

| No | 都道府県 | コンソーシアム |
|----|------|--------------------------------|
| 12 | 滋賀 | 一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム |
| 13 | 京都 | 公益財団法人大学コンソーシアム京都 |
| 14 | 奈良 | なら産地学官連携プラットフォームリカレント教育タスクフォース |
| 15 | 和歌山 | わかやま地域連携推進プラットフォーム |
| 16 | 島根 | しまね産学官人材育成コンソーシアム |
| 17 | 山口 | 大学リーグやまぐち |
| 18 | 熊本 | 大学コンソーシアム熊本 |
| 19 | 大分 | おおいた地域連携プラットフォーム |
| 20 | 岐阜 | ネットワーク大学コンソーシアム岐阜 |
| 21 | 鹿児島 | 大学地域コンソーシアム鹿児島 |

※上記は、放送大学が参加しているコンソーシアム等の内、大学+自治体+産業界が参加されていることが確認できる団体。(2025年度時点)



制度趣旨・概要(教育課程等特例制度・地域高等教育機会確保特例制度)

| | 教育課程等特例制度(先導特例) | 地域高等教育機会確保特例制度(地域特例) |
|------|---|--|
| 制度趣旨 | <p>基準によらない大学の創意工夫に基づく先導的な取組を促進し、その効果検証を踏まえ今後の大学設置基準の改善につなげるため、内部質保証等の体制が十分機能していること等を要件として、認定を受けた大学等に、大学設置基準等の規定によらない取組を認めるもの。</p> | <p>大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中、高等教育機関の再編・統合や縮小、撤退を市場経済の選択に委ねるのみでは、地域から学びの機会が縮減・消滅することとなり、地方に在住する高等教育進学希望者の教育機会の確保に多大な支障が生じるおそれや、地域の人材需給のバランスの崩れが地域生活や産業基盤に大きな影響を与えるおそれがある。このため、更なる高等教育機関間の連携の取組を推進し、地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保を図る観点から、認定を受けた大学等に、大学設置基準等の規定によらない取組を認めるもの。</p> |

一定の要件を満たす大学が、**先導的な取組を行う**ため、学部・学科等の教育活動を単位として申請計画書等を文部科学省へ**地域の高等教育へのアクセス確保に資する取組を行う**ため、学部・学科等の教育活動を単位として申請計画書等を文部科学省へ提出し、有識者会議等において要件の適合性を確認した上で当該申請計画書等の内容に問題がない場合、文部科学大臣が当該大学を認定することにより、教育課程等の特例が適用され、当該大学の当該学部学科等において、当該申請計画書で記載される**大学設置基準等の規定(特例対象規定※)**によらない当該申請計画書に基づく教育活動が可能となる制度。

| 制度概要 | 特例対象規定 |
|------|--|
| | <p>(両制度共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第19条第1項(授業科目の自ら開設の原則) 第22条(1年間の授業期間) 第28条・第29条第2項・第30条第4項(単位互換等の60単位上限) 第32条第5項(遠隔授業の60単位上限) 第32条第6項(連携開設科目に係る30単位上限) 第37条・第37条の2(校地・校舎面積基準) 第42条の8(入学前の実務経験を通じて修得した実践的な能力についての単位認定) <p>(教育課程等特例制度のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第41条第3項(学部等連係課程実施基本組織に係る校舎面積等 ※基幹教員数に係る部分を除く。) 第45条第1項～第3項(共同学科に係る卒業要件の単位修得要件) 第47条・第48条(共同学科に係る校地・校舎面積) 第52条第2項・第54条第1項・第2項(国際連携学科の共同開設科目に係る単位修得要件) 第56条の6・第56条の7第2項若しくは第3項(共同国際連携教育課程の場合の国際連携学科に係る校地・校舎面積) <p>(地域高等教育機会確保特例制度のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8条第1項・別表第一イ(1)備考第一号・第二号(基幹教員) |

放送大学の数理・データサイエンス・AI講座について

放送大学では、授業科目以外にも、数理・データサイエンス・AIに関する講座を、インターネット配信講座として開講しており、キャリアアップや生涯学習に役立つ講義をオンデマンドで学修できます。

レベル別 講義コンテンツ

下記のレベル等は数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアムによるモデルカリキュラムに準拠しています。

- 初** 初級の方でも分かりやすい基本的な知識を得られる講座
- 基** 応用に向けた基本的な内容となる講座
- 深** 内容の専門性が高く、深い知識を得られる講座
- 広** 広い知識を得られる講座
- 専** 専門性の高い内容となる講座



リテラシーレベル

| | | |
|--|--|--|
| <p>導入</p> <p>初 数理データサイエンス AIリテラシー講座 ~導入~</p> | <p>導入</p> <p>初 データサイエンス 基礎から応用</p> | <p>基礎</p> <p>初 デジタル社会の データリテラシー</p> |
| <p>基礎</p> <p>初 数理データサイエンス AIリテラシー講座 ~基礎~</p> | <p>心得</p> <p>初 数理データサイエンス AIリテラシー講座 ~心得~</p> | <p>選択</p> <p>無料 Rで学ぶ データサイエンス ~入門~</p> |

応用・基礎

| | | |
|----------------------|-------------------------|---------------|
| <p>基 データサイエンス 基礎</p> | <p>基 データ エンジニアリング基礎</p> | <p>基 AI基礎</p> |
| <p>無料 言語生成AI</p> | | |

発展・専門

| | | |
|--------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| <p>無料 データサイエンス 革命</p> | <p>深 統計的因果推論の 考え方と技術</p> | <p>深 ニューラル ネットワーク概論</p> |
| <p>深 機械学習概論</p> | <p>広 AIプロデューサー ~人とAIの連携~</p> | <p>専 データ科学としての 言語研究の可能性</p> |
| <p>専 心理学研究への応用</p> | <p>深 多変量データ分析 実践の基礎</p> | <p>専 ソフトウェア 開発への応用</p> |
| <p>専 リハビリテーション 科学のDX</p> | <p>専 地理空間情報と データサイエンス</p> | <p>専 コミュニケーション学 への応用</p> |
| <p>専 企業経営における実際</p> | | |